

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟(東京地裁)第7回期日(20210630)提出の書面です。

1 今日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。原告の小野春と申します。同じく原告の西川と、お互いの連れ子三人を育てて16年が過ぎました。暮らし始めには保育園生だった子どもたちは、現在大学生になりました。

2 私たちは過去にそれぞれ男性と結婚しており、わたしがふたり、西川がひとり、子どもを授かりました。

わたしは、幼い頃から男性に対する苦手意識を持っていましたが、異性愛以外の選択肢があるとは全く思わずに成長し、その苦手意識は克服せねばならないと思っていました。26歳で結婚したものの結婚生活はわずか数年、元夫は「君といてもさみしい」と、離婚したいと言いました。

その後、西川と出会い、欠けていた何かが、ようやく埋まったと感じました。子どもたちが幼かった頃は、朝、西川が子どもにご飯を食べさせ、わたしが仕事終わりに子どもを迎えにいき、夕飯を作りました。休日にはピクニックをしたり、子どもたちの誕生日には遊園地に行きました。共働きで忙しいですが、学校のPTAや、サッカーチームにも参加しました。しかし、なかなか学校ではカミングアウトができず、子どもたちには「外では家族のことは話さない」という暗黙のルールを作ってしまったように思います。周りの子たちが当たり前家族の話をするなかで、うちの子たちは何も言えずにいたのだと思うと、胸が痛みます。

3 私たち家族をつなぐ法律がなかったことで、困ったことも何度もありました。

13年ほど前、私の生んだ次男が、風邪で入院し、わたしは看病で何日も会社を休んだので、退院する日は西川に頼みました。しかし、退院直前に新たな病気が見つかり、再入院することになったのですが、その入院手続きが、同性パートナーではできず、「離婚しているお父さんでもいいので、血縁の親を呼んできてください」といわれました。

私たちの関係を証明できるものはなにもないのだ、とその時痛感しました。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟(東京地裁)第7回期日(20210630)提出の書面です。

4 有事に困る体験は、その後も続きました。5年前にはわたしに乳がんが見つかり、ステージが進んでいたこともあり、半年間にわたる抗がん剤治療と、左胸全摘手術を受けました。がんの怖さもさることながら、病院で家族として扱ってもらえるのか、また、もしわたしが死ぬようなことになったら、と法律上家族にはなれないために、いざという時に、自分たちを守る術がないことが胸にのしかかり、道を歩いていても知らずに涙が止まらなくなるほど辛かったです。

5 原告の仲間であった佐藤郁夫さんが亡くなったのは、今年1月のことです。2019年4月15日、東京地裁で初めて裁判が行われた日に、私と郁さんは、意見陳述をしました。郁さんはその時「愛するパートナーのよしさんに手を取って見送られたい」と言っておられました。しかし病院は、よしさんをパートナーとは扱わず、妹さんへの連絡もよしさんの前では行わず、わざわざ別室からお電話をされたそうです。郁さんの死という悲しみに加えて、どれほど傷ついただろうかと思い、やりきれません。そして私もまた、家族を一番にして暮らしてきたのに、家族とは扱われずに死ぬのかという絶望感に襲われます。つい先日は、LGBT理解増進法案の提出の断念というニュースもありました。差別がいけないのは当たり前なこと、というごくごく当然な一文を法案に入れることに対して議員からは「訴訟ばかりになる」という言葉も聞かれましたが、訴訟をせざるを得ないのです、そうしなければ、私たち家族は家族だと認められることがないのです。

6 私は「にじいろかぞく」という、LGBT 家族の、パパママサークルを運営しており、現に日本で子育てをしている LGBT 家族の多さを肌で感じています。周囲に、自分たちは家族だと言えないでいる子どもたちが今もたくさんいるのです。うちの子どもたちのような思いを、これから生まれる子どもたちにはさせたくありません。子どもたちが安心してのびのびと育つために結婚制度が必要です。

以上